

あやめRepo

みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井



vol.35
平成28年(2016年)6月号
発行/山形県長井市
問い合わせ/長井市総合政策課 tel.0238-87-0714
http://www.city.nagai.yamagata.jp

長井市の現状

- ◆中心市街地の居住人口が減少
- ◆中心市街地の南側郊外に食品スーパーやホームセンターなどの大型小売店が進出
- ◆中心市街地の地価公示の下落
- ◆休日における中心市街地の歩行者通行量の減少
- ◆市内の観光客数(白つづじまつり・あやめまつり・黒獅子まつり・水まつり)の減少
- ◆西置賜地域における総合的な商品の吸引力は比較的高い(100%を超える昼間人口)
- ◆年間商品販売額(月坪当たり)は平成16年をピークに減少傾向

市民意向(アンケート調査)

- ◎中心市街地に出かける目的
 - ・買い物
 - ・銀行や郵便局などの金融機関利用
 - ・病院などへの通院
- ◎中心市街地に足りないもの
 - ・駐車場
 - ・道路や歩道、防犯灯の整備
- ◎中心市街地に必要な取り組み
 - ・駐車場の整備
 - ・公共交通機関の整備
 - ・商業機能を高める
 - ・集客力のある施設整備
- ◎年代別で必要と思う取り組み
 - ・医療や健康、子育てなどの機能の充実
 - ・高齢者福祉施設の整備

活性化の課題

市民と観光客の回遊性を生み出す まちなか拠点の必要性	公共交通と道路環境の整備による 都市利便性の向上
まちなかにおける商品・サービスを 継続することの必要性	周辺地域からの求心力を保つ 公共施設、就業地の必要性

活性化への取り組み課題

市民や交流人口が互いに行きかう 新たな価値創造が可能な交流拠点の確保 ▶ 市民や交流人口が利用する集客施設や 公共施設の整備	中心市街地における 新しいビジネスモデルの創出 ▶ 空き店舗などを活用し、市民やUターン者 の商業、飲食、ITビジネスなどの起業の推進
---	--

中心市街地活性化基本計画とは...

中心市街地の機能を増進し、経済活力の向上を総合的に推進するための取り組みを内閣総理大臣が認定する制度に基づき、市町村が策定した計画です。

地域再生計画とは...

地域経済の活性化や雇用機会の創出その他地域の活力の再生を効果的に推進するため、地域が行う取り組みを内閣総理大臣が認定する制度に基づき、市町村が策定した計画です。



中心市街地活性化協議会 副会長 長井商工会議所 副会頭 加藤真佐夫さん

中心市街地活性化協議会は平成26年7月29日に、長井商工会議所と置賜地域地産産業振興センターが中心となって設立されました。参加者は商工会議所、各商店街の会長や各まちづくり協議会だけでなく、教育関連や医療福祉の人も参加しています。協議会全体としてはもちろん、経済活力向上や商業活性化の他、教育文化など14の分野から意見を出し合い、中心市街地活性化についての話し合いを行っています。アドバイザーとして大学や県の行政の人にも参加していただくことで、他市や他県の成功事例なども聞きながら進めているところです。

この基本計画はスピード感が非常に大切だと思います。また、中心市街地に「にぎわい」が出ればいいのか、商店が繁盛すればいいという、それだけではないんですね。もちろんそれは大切で目指すところではあるんですが、「このまちで落ち着くな」という、誰もが利用しやすい環境にしてほしいと思います。例えば空き地を活用した休憩場所があって、そこには花があるようなね。そうすれば自然と人が集まる場所になって、にぎわいも生まれるし、まち歩きする人も増えると思います。

街地をつくり、長井市の魅力を高め産業の連携や観光交流を拡大することで新たな「にぎわい」を生み出します。「にぎわい」によって雇用を創出し、地域経済を活性化させることが目標です。

現状の整理を行ったことで、取り組むべき課題が明確になりました。そこで市では、課題解決に向けて「長井市中心市街地活性化基本計画」と「長井市地域再生計画」を策定し、この2つが平成28年3月15日に内閣総理大臣の認定を受けました。認定を受けたことで今後取り組み事業に対し交付金や税の特例などの支援が受けられるようになります。

人・モノ・情報を ト・メ・る が合言葉。

中心市街地活性化の取り組みを まちの「にぎわい」創出の原動力に!

近年、地方都市の多くで問題となっている中心市街地の活性化。長井市も例外ではありません。長井市では中心市街地活性化協議会を立ち上げ、現状や課題を左記のとおり整理しました。



最上川「山の港町」 長井市地域再生計画

水と歴史と公共交通を活かす

日本全国で問題となっている人口減少は、長井市でも課題となっています。市の総人口は昭和60年以降は減少が続き、平成27年国勢調査では、平成22年調査と比べて約6%減の2万7716人となっています。

このような人口減少を抑制していくために、長井市人口ビジョンでは平成42年(2030年)を目標年次として、出生率の向上と社会増減の均衡を目標に掲げ、特に社会増減の改善を優先すべき課題として掲げます。これらの現状を踏まえ策定されたのが「地域再生計画」です。認定を受けた平成28年3月15日から平成33年3月31日の5年間で計画期間としています。



人口減少改善のための課題

- 長井市から転出する主な要因 ※市民アンケート調査より
- △交通の便が悪い
 - △働く場がない
 - △買い物などに不便
- 公共交通の利便性が良くない
中心市街地に集客施設が少ない

長井市から転出する人を減らすためには、まずその要因をつきとめ、解決策を見出すことが必要です。市民アンケート調査の分析から、転出抑制のための課題が見えてきました。

さらに人口社会減を改善するには、転入を増加させるための新しい人の流れを生み出すことが重要となります。そのために長井市総合戦略では移住交流事業の推進や魅力ある住環境整備、観光交流の充実などを掲げています。特に移住の第一歩として、「訪れてみたいまち」としての仕組みづくりや知名度向上への取り組みが課題となっています。観光から生まれる交流を移住までつなげるために、創業や就農の支援などで働く場の確保を図り、また空き家を活用した住まいの確保などの支援も必要であると考えます。

- ### 人口減少改善のための課題
- ✓公共交通の改善で生活利便性を高める
 - ✓地域産業の活性化で「にぎわい」や雇用を創出し働く場を確保する
 - ✓観光交流の取り組みや知名度向上によって交流人口を増加させる

人口減少改善のための目標

- | | | | |
|-------------|---------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 転出抑制 | ◎中心市街地の「にぎわい」の創出と公共交通の維持改善による交通利便性の向上 | 転入促進 | ◎観光交流の拡大
◎移住促進 ◎創業支援 |
|-------------|---------------------------------------|-------------|-------------------------|
- 課題解決のために、具体的な事業と目標値を設定しました。

中心市街地の「にぎわい」創出のために

観光資源が豊富な中心市街地に観光客を誘導することで、まちなかの「にぎわい」を生み出します。その鍵となるのが、国道287号沿いに現在建設中の「観光交流センター」です。長井市の地域資源を活かした観光情報の発信や地場産品の販売のほか、観光ボランティアガイドなどによる案内機能も設けることで、観光客と市民との交流拡大や中心市街地への誘導も図っていきます。

また中心市街地には、地域の人も、誘導されてやってきた観光客も利用できるような商業施設や、旧家を活用したコミュニティスペースを整備して、中心市街地の歩行者数を増加させていきます。

公共交通の維持改善による交通利便性の向上のために

交流の核となる公共交通ネットワークとして、山形鉄道と市営バスの維持改善による交通利便性の向上を目指します。

市周辺部には公共サービスの拠点となる「小さな拠点」を整備し、地域おこし協力隊の導入や、小学校・地区公民館など、地域拠点の機能を強化します。そしてこれらの「小さな拠点」と中心市街地を市営バスで結ぶことで生活利便性の向上を図っていきます。

フラワー長井線では、安全性向上のための車両改修などのほか、車両自体を広告媒体として使用する「車両ラッピング」を導入し、沿線市町のPRなどに活用していきます。

観光交流人口の拡大のために

交流人口を増やすために、観光客の玄関口となる「観光交流センター」は重要な役割を果たします。

また、これまでは異なる観光スタイルの変化に対応するため、市内の観光マーケティングや観光商品の企画販売を行う「やまがた長井観光局」を整備しました。同時に戦略的広報やシティプロモーションで首都圏などへの情報発信を強化していくことで、新たな人や産業の流れを生み出すことを目指します。

移住支援および創業支援のために

観光やプロモーションで生まれた交流を移住や地域産業の活性化につなげていくため、移住相談や住宅取得支援の充実など、移住定住促進事業を行っています。

また、タスビルを活用したインキュベーション^(※)施設を整備し、新たに創業する人を支援していきます。創業・起業するためのセミナーを開催するなど創業支援体制の構築を図ることで、新たな雇用創出を目指していきます。

※インキュベーション:ビジネスに関して新たに創業する人の育成や、その活動を支援すること。

<p>観光交流人口を 目標2 62万人から (H26年度時点) 75万人に拡大!</p>	<p>平成32年度 までに</p>	<p>新規創業者数を 目標3 年間3件から (H26年度時点) 累計30件に拡大!</p>
<p>人口の社会増減を 目標1 136人減少から (H26年度時点)</p>	<p>60人減少に抑える!</p>	

